

都市再生整備計画

おおたがわえきしゅうへん
太田川駅周辺地区

あいちけん とうかいし
愛知県 東海市

(当初)平成27年3月
(第1回変更)平成29年1月
(第2回変更)平成29年9月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	愛知県	市町村名	東海市	地区名	太田川駅周辺	面積	473 ha
計画期間	平成 27 年度	～	平成 29 年度	交付期間	平成 27 年度	～	平成 29 年度

目標

- ◎東海市の玄関口にふさわしいにぎわいと魅力を感じられる都市拠点の形成
 - ・駅前を中心とした、コンパクトな都市環境の形成
 - ・健康で快適に暮らせる、人と環境にやさしい都市空間の形成
 - ・持続可能なにぎわい創出に向けた学び・交流の場の形成

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

東海市は、中部国際空港、新東名、新名神など知多半島の玄関口としてのみならず、中部圏・全国へのゲートウェイとして重要な役割を担う可能性を有している。また、名古屋市にも隣接し、公共交通機関によるアクセス及び職住近接型住宅地としての立地条件も良いことから、土地区画整理事業による都市基盤整備が進められ、名古屋圏・知多半島を代表する都市として着実な歩みを重ねてきた。

太田川駅周辺地区は、名鉄常滑線及び河和線の分岐点となる太田川駅を有しており、新しい市の顔となるべく都市拠点の形成が進められている。平成17年度からは、まちづくり交付金制度を活用した各種事業が進められ、連続立体交差事業と合わせた都市基盤の整備が進捗した。さらに、平成22年度からは、“人と環境にやさしいまちづくりとにぎわい創出に向けた中心市街地の形成”を目標に、社会資本整備総合交付金を活用した都市再生整備計画に基づく各種事業を進め、以下のような事業効果が現れている。

- ・土地区画整理事業、道路、下水道等の一体的な事業実施により、土地区画整理事業地区内の事業進捗率が約8割となり、事業完了区域は居住者の増加が見られるようになった。
- ・連続立体交差事業の完了と合わせ、新駅舎、駅前広場が供用開始されるとともに、駅へのアクセス道路や、駅前駐車場・自転車等駐車場の整備が進み、駅を中心とした公共交通機能が飛躍的に向上した。
- ・市民交流プラザ、観光物産プラザ、太田川駅前イベント広場等の整備により、駅を中心とした各種交流・市民サービス機能が向上した。
- ・民間事業者が市民に開かれた施設として大学の整備をすすめており、市民の新たな学びの場として期待されている。
- ・住民との協働によるまちづくり活動においては、駅前イベント開催・PR活動により、市民のまつり・イベント等への参加者が増加している。

課題

第2期計画の実施を踏まえた今後の課題は以下のとおりである。

- 中心市街地における未整備箇所の整備
 - ・駅を中心とした利便性のさらなる向上のため、中心市街地における未整備箇所の整備が必要である。
- 大田川と周辺公園・緑地等のネットワーク充実
 - ・健康で快適に暮らせる生活環境の充実のため、花・水・緑の基幹軸を構成する大田川と周辺の公園・緑地等のネットワーク充実が必要である。
- 多様な都市機能の集積・複合化のさらなる推進
 - ・本市の顔にふさわしい都市拠点形成に向け、多様な都市機能の集積・複合化のさらなる推進が必要である。

将来ビジョン(中長期)

本市の都市計画マスタープラン(平成26年3月改定)において、『活力を生み、持続的な発展を支える都市づくり』を都市づくりの目標の1つとし、太田川駅周辺において、土地区画整理事業等による都市基盤整備を引き続き継続するとともに、市街地再開発事業等により商業機能や居住機能をはじめ様々な都市機能の集積・複合化を進めるなど、本市の顔となる都市拠点(にぎわい拠点)の形成を目指すことを位置づけている。また、『市民の健康で元気な暮らしを支える都市づくり』を都市づくりの目標の1つとし、地区内を流れる大田川、渡内川等を軸とした「エコプロムナード(花・水・緑の基幹軸)」の形成と、これと連携して周辺の公園、緑地、公共施設や拠点間等をつなぐ歩行者・自転車ネットワークの形成を図ることにより、いきいき元気推進の都市づくりを目指すことを位置づけている。さらに、本地区を含む大田地域の将来目標を、『広域から多くの人が訪れ、多くの人が住み、働くことで本市の玄関口にふさわしいにぎわいと魅力を感じられるまち』とし、太田川駅周辺での都市拠点形成や新たな広域交流拠点づくり等を位置づけている。

本市の都市整備将来ビジョン(平成20年3月策定)において、『中心市街地として新たな文化を発信する元気あふれるまち』を太田川駅周辺地区の将来のあるべき姿(平成31年)に掲げ、都市機能の複合化による多世代が暮らすことのできるまちづくり及び都市拠点外縁部の良好な居住環境の形成を推進するものとしている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
太田川駅の乗降客数	人/日	名古屋鉄道株式会社公表による、太田川駅の1日平均の乗降客数	都市拠点へのアクセス性向上や来訪者数の増加の度合いを、太田川駅の乗降客数で評価する。	13,784	H23	14,170	H29
まちの公園・街路樹などに満足している人の割合	%	本市が毎年1月に実施している「市民生活の現状についてのアンケート」における、該当区域(計画区域を含む小学校区)内に居住する住民の回答	人と環境にやさしい都市の形成の効果の度合いを、公園や街路樹といった都市緑化に対する満足度で評価する。	60.7	H24	65.7	H29
太田川駅前イベント広場のイベント平均参加者数	人/日	太田川駅前イベント広場のイベント開催日数当たりの参加者数	にぎわい創出のための各種施策効果の度合いを、太田川駅前イベント広場でのイベント平均参加者数で評価する。	5,800	H25	5,800	H29

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>●駅前を中心とした、コンパクトな都市環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路、都市公園等の未整備箇所の整備を進め、中心市街地の都市基盤の充実を図る。 	<p>【基幹事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園(大田公園、天尾崎公園) 高質空間形成施設(太田川駅東歩道) <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海太田川駅周辺土地区画整理事業 下水道 エコプロムナード整備事業 東海市総合交通戦略策定事業等 東海市浸水対策事業 太田川駅西新田地区まちづくり基本調査 公園(御洲浜公園) まちづくり交付金事業効果分析
<p>●健康で快適に暮らせる、人と環境にやさしい都市空間の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 花・水・緑の基幹軸を構成する大田川沿いの親水空間や周辺の歩道、公園整備等により、市民が健康を享受できる潤いのある都市空間の形成を図る。 	<p>【基幹事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園(大田公園、天尾崎公園) 高質空間形成施設(太田川駅東歩道、) <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海太田川駅周辺土地区画整理事業 公園(的場公園) エコプロムナード整備事業 太田川駅西回遊性促進施設整備事業 公園(御洲浜公園) <p>【協定制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広場及び道路(歩道)の高質管理
<p>●持続可能なにぎわい創出に向けた学び・交流の場の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の都市基盤の整備と教育施設、複合型文化施設等の一体的な整備により、市民や来訪者の学びの場、交流の場の形成を図る。 	<p>【基幹事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園(大田公園、天尾崎公園) <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海太田川駅周辺土地区画整理事業 公園(的場公園) 青少年センター改築事業 ものづくり体験施設整備事業 文化センター関連整備事業 中央図書館分館等整備事業 太田川駅西新田地区まちづくり基本調査 公園(御洲浜公園) まちづくり交付金事業効果分析 <p>【協定制度等】</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンカフェ(食事施設)の設置・管理 <p>【協定制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広場及び道路(歩道)の高質管理
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地活性化施策等との連携 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年6月に国の認定を受けた「東海市中心市街地活性化基本計画」に基づく取組との連携により、魅力ある都市拠点の形成と中心市街地の賑わい創出を図る。 ○交付期間中の計画の管理 <ul style="list-style-type: none"> 交付期間中は、所管部署で組織する庁内検討会議を定期的開催し、事業の進捗状況の確認や、各種問題点の把握及び対応策、事業内容の見直しの必要性等について議論する。 事業の進捗状況については、「太田川駅周辺地区まちづくりニュース」や本市のホームページの活用等により、地区住民及び市民へ公表する。 ○事業終了後の継続的なまちづくり活動 <ul style="list-style-type: none"> 事業完了後もまちの魅力を維持していくため、大田まちづくりの会等のまちづくり団体と連携し、本事業で整備する公園等の清掃や花壇の手入れ等、まちの維持管理活動への住民参加を促していく。 	

様式3 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

交付対象事業費	1,272.9	交付限度額	509.1	国費率	0.40
---------	---------	-------	-------	-----	------

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比B/C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
道路															
道路															
道路(都市再構築戦略事業)															
公園		大田公園	東海市	直	1.5ha	H25	H29	H27	H29	1,345.7	1,142.2	1,142.2		1,142.2	
公園		天尾崎公園	東海市	直	0.25ha	H28	H29	H28	H29	49.2	49.2	49.2		49.2	
公園(都市再構築戦略事業)															
古都及び緑地保全事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設															
高質空間形成施設	(緑化施設)	太田川駅東歩道	東海市	直	603m	H23	H29	H28	H29	81.5	81.5	81.5		81.5	
高次都市施設															
中心拠点誘導施設															
生活拠点誘導施設															
高齢者交流拠点誘導施設															
既存建造物活用事業(中心拠点誘導施設)															
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
市街地再開発事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地	拠点開発型														
総合整備	沿道等整備型														
事業	密集住宅市街地整備型														
	耐震改修促進型														
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
合計										1,476	1,273	1,273	0	1,272.9	

提案事業(継続地区の場合のみ記載)															
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
地域創造															
支援事業															
事業活用調査															
まちづくり活動推進事業															
合計										0	0	0	0	0	0.0

(参考)関連事業															
事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)			事業期間		全体事業費					
					直轄	補助	地方単独	民間	開始年度			終了年度			
東海太田川駅周辺土地区画整理事業	東海太田川駅周辺地区	東海市	国土交通省	64.3ha		○			H4	H32	42,510.0				
下水道	東海太田川駅周辺土地区画整理事業地内	東海市	国土交通省			○			H2	H29	1,753.0				
的場公園		東海市	直				○		H27	H29	100.0				
エコプロムナード整備事業		東海市	直				○		H27	H29	6.0				
青少年センター改築事業		東海市	直				○		H27	H29	100.0				
太田川駅西回遊性促進施設整備事業	-	東海市	国土交通省					○	H26	H27	905.4				
東海市総合交通戦略策定事業等	-	東海市	国土交通省					○	H25	H25	4.6				
東海市浸水対策事業	-	東海市	国土交通省					○	H25	H29	88.5				
ものづくり体験施設整備事業	-	東海市	直					○	H25	H29	1,000.0				
文化センター関連整備事業	東海市立文化センター	東海市	直					○	H27	H29	150.0				
中央図書館分館等整備事業	-	東海市	直					○	H27	H29	300.0				
太田川駅西新田地区まちづくり基本調査	-	東海市	直					○	H25	H29	125.0				
御洲浜公園整備事業	-	東海市	直					○	H29	H29	7.5				
まちづくり交付金事業効果分析	-	東海市	国土交通省					○	H25	H29	15.7				
合計											47,066				

合計(A+B) 1,272.9

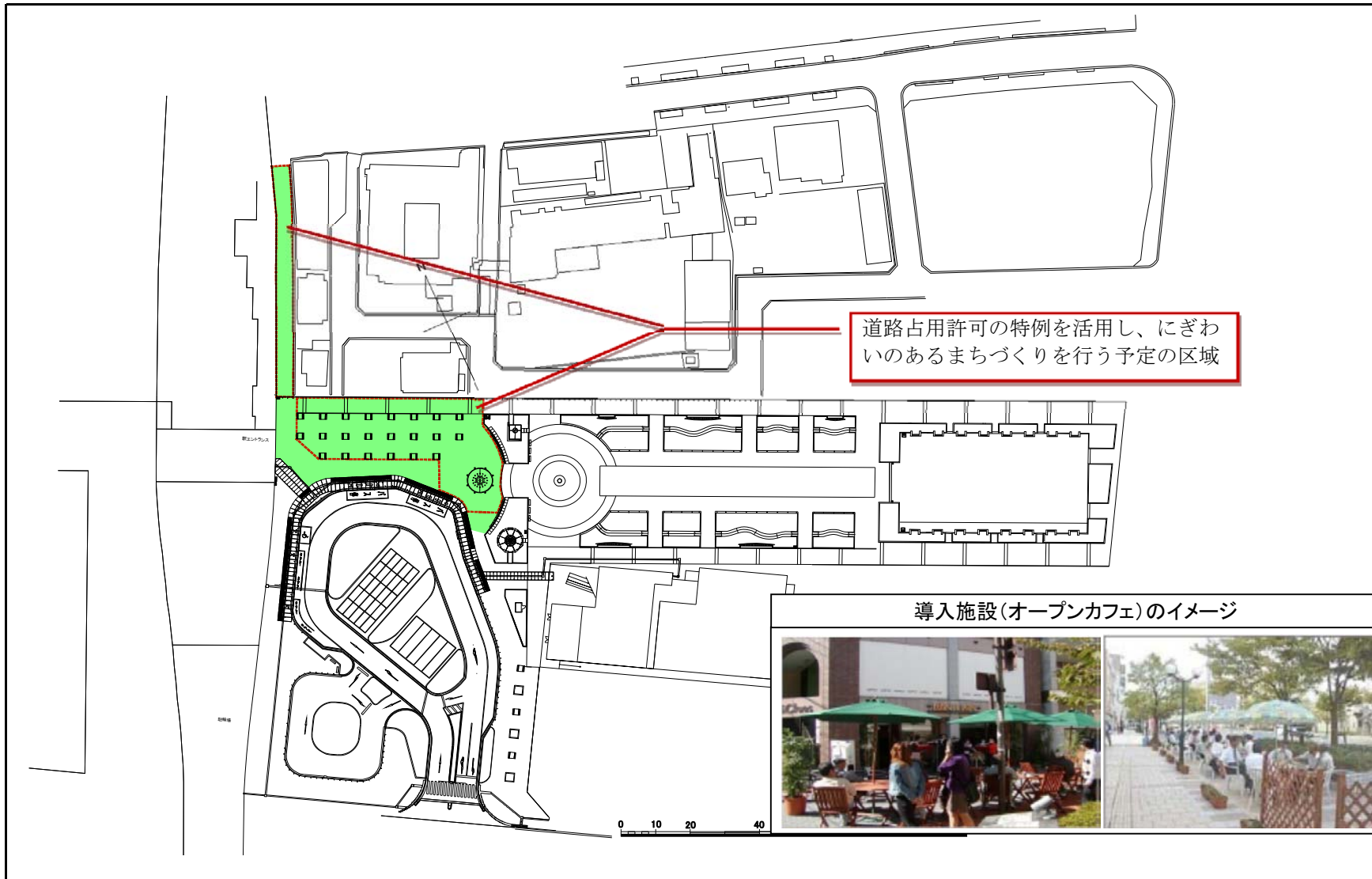
制度別詳細1(道路占用に関する事項)都市再生特別措置法46条10項

制度の活用計画				
道路占用許可特例対象施設	占用対象施設	占用の場所	道路交通環境の維持及び向上を図るための措置	
道路 占用 許可 特例 対象 施設	1	●オープンカフェ(食事施設)の設置・管理 <該当施設:食事施設> テーブル、イス、日よけパラソル	路線名:太田川駅東歩道 歩道部	<ul style="list-style-type: none"> ・食事施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動を実施する。 ・ゴミ等が落とされた場合にはこまめに清掃する。 ・施設周辺に放置自転車があった場合、その整序等を実施する。 ・施設周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者へのマナーの周知を図る。
	2	●オープンカフェ(食事施設)の設置・管理 <該当施設:食事施設> テーブル、イス、日よけパラソル	路線名:特殊道路(6m歩道)	<ul style="list-style-type: none"> ・食事施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動を実施する。 ・ゴミ等が落とされた場合にはこまめに清掃する。 ・施設周辺に放置自転車があった場合、その整序等を実施する。 ・施設周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者へのマナーの周知を図る。
	3	●オープンカフェ(食事施設)の設置・管理 <該当施設:食事施設> テーブル、イス、日よけパラソル	路線名:太田川駅西歩道 歩道部	<ul style="list-style-type: none"> ・食事施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動を実施する。 ・ゴミ等が落とされた場合にはこまめに清掃する。 ・施設周辺に放置自転車があった場合、その整序等を実施する。 ・施設周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者へのマナーの周知を図る。
	4	●オープンカフェ(食事施設)の設置・管理 <該当施設:食事施設> テーブル、イス、日よけパラソル	路線名:太田川駅前通線 駅西広場部	<ul style="list-style-type: none"> ・食事施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動を実施する。 ・ゴミ等が落とされた場合にはこまめに清掃する。 ・施設周辺に放置自転車があった場合、その整序等を実施する。 ・施設周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者へのマナーの周知を図る。
	5			
	6			
	7			
	8			

制度別詳細1-1(道路占用に関する事項)

制度別詳細(道路占用許可基準の特例)

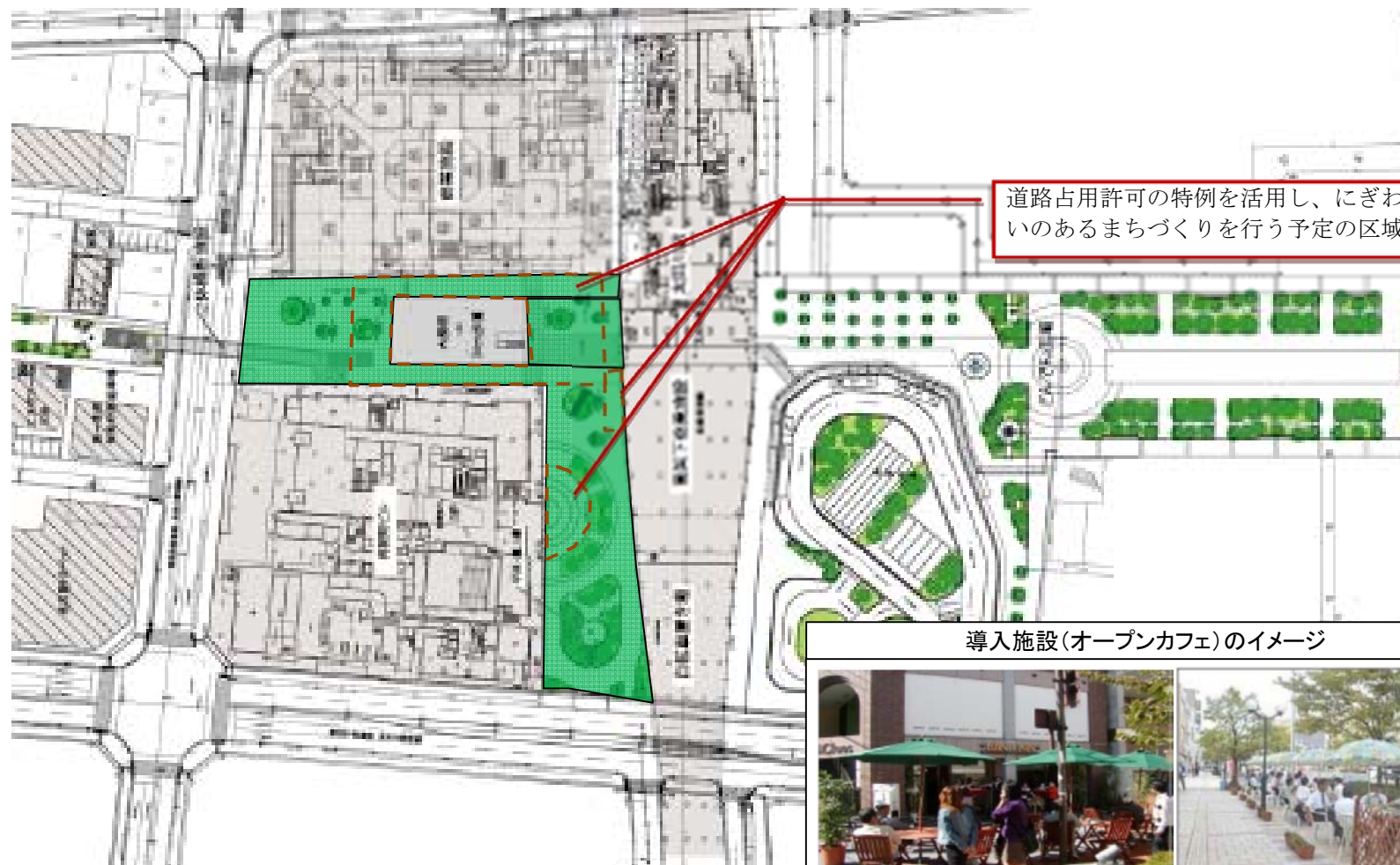
制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図及び設置イメージ



制度別詳細1-1(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図及び設置イメージ



制度別詳細2(利便増進協定に関する事項)都市再生特別措置法46条13項

制度の活用				
事業内容	事業期間	取り組み主体	活用する制度の詳細	
1	食事施設(オープンカフェ)の設置、管理運営	H27~H29	株式会社まちづくり東海	<p>1. 協定締結 東海市及び株式会社まちづくり東海(都市再生整備推進法人)、隣接地の地権者</p> <p>2. 都市利便増進施設の一体的な整備又は管理が必要と認められる区域(都市利便増進協定を想定している区域) 次ページの緑の着色範囲</p> <p>3. 協定の内容 (1)協定の目的となる都市利便増進施設 ・オープンカフェ ・太田川駅東歩道 ・太田川駅西歩道</p> <p>(2)費用負担 ・株式会社まちづくり東海が実施する。</p> <p>(3)都市利便増進施設の整備・管理の方法 ・株式会社まちづくり東海は、施設の収益事業を実施する民間事業者とともに上記の協定区域内について、以下を実施する(再委託等による実施も可とする)。 ○都市利便増進施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動の実施 ○施設周辺における、放置自転車の整序の実施 ○施設周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者へのマナーの周知 ○違法広告物の撤去の実施、良好な景観の保全 ・上記の管理に要する費用は、株式会社まちづくり東海がオープンカフェ、を実施し得た収益の一部を充当する。</p>
2	広場及び道路(歩道)の表面管理	H27~H29	株式会社まちづくり東海	
3				
4				
5				
6				
7				
8				

制度別詳細2-1(利便増進協定に関する事項)

制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図及び設置イメージ

当該区域で設置を予定している都市利便増進施設

1. 食事施設(オープンカフェ);茶色破線囲み
2. 広場及び道路(歩道);緑色着色

都市利便増進施設の一体的な整備・管理が必要と認められる区域

導入施設(オープンカフェ)のイメージ

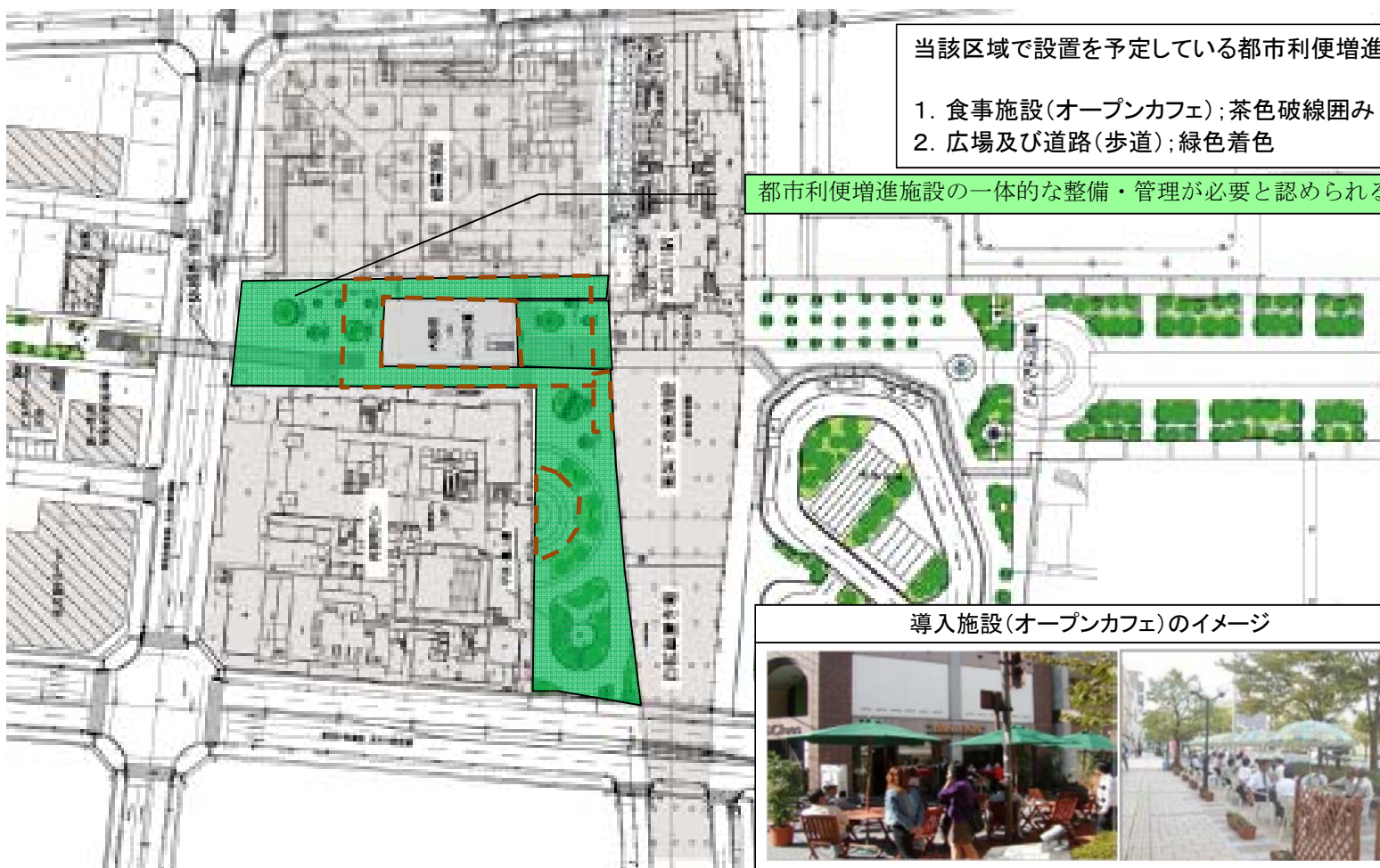


0 10 20 40 60 80 100m

制度別詳細2-1(利便増進協定に関する事項)

制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図及び設置イメージ



当該区域で設置を予定している都市利便増進施設

1. 食事施設(オープンカフェ);茶色破線囲み
2. 広場及び道路(歩道);緑色着色

都市利便増進施設の一体的な整備・管理が必要と認められる区域

導入施設(オープンカフェ)のイメージ

